

令和3年1月8日

保護者様

中央区立月島第三小学校

校長 小野内 雄三

本校における感染症対策について

令和3年1月7日（木）、1都3県に対する緊急事態宣言が発令されました。保護者の皆様におかれましては、登校への不安もあると思います。そこで、本校における感染症対策について以下のように実施してまいります。御理解・御協力のほどよろしくお願いいたします。

（１） 基本的な感染症対策の実施

① 3密「密閉、密集、密接」をさけるため

換気の徹底

- ・教室のこまめな換気を行います。
- ・外気を取り入れることによる教室等の気温が低下することを鑑み、衣服等で調整するようお願いいたします。

人の密度の低下

- ・人の密度をできるだけ少なくするため、机の配置の工夫やトイレに並ぶ際の距離等も配慮します。

マスクの使用

- ・マスクの着用、予備マスクの持参をお願いします。着用していない児童には配布します。
- ・教職員も着用を徹底します。

② 「感染源を絶つ」「感染経路を絶つ」「抵抗力を高める」

家庭との連携

- ・発熱等の風邪の症状が見られる場合、自宅で休養させることをお願いします。
- ・咳、味覚・嗅覚異常、息苦しさ等見られる場合、登校を見合わせてください。
- ・毎朝の検温及び風邪等の症状の確認をお願いします、登校時、記録表の提出をお願いします。
- ・学校で発熱した場合、保健室において他の利用者は離し、休ませます。ご家庭へ連絡しますので、引き取りをお願いします。

手洗い、消毒等の徹底

- ・手洗いや咳エチケットの指導をします。
- ・使用済みマスク、鼻をかむなど使用したティッシュは、専用のごみ箱に捨て、教職員が始末します。
- ・アルコール消毒を各教室に設置します。
- ・ドア、窓の取っ手、階段の手すり、トイレについては、毎日消毒を行います。
- ・児童が共同で使用する用具については、使用前に消毒し、不必要に使いまわしさせないようにします。
- ・感染拡大防止対策として水筒持参をお願いします。

規則正しい生活指導

- ・十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導します。

(2) 給食について

- ・手洗い・消毒の徹底、換気、机は前向き、会話を控えるよう指導します。
- ・配膳する場合には、手洗い・消毒を徹底し、マスク、フェイスシールド、ビニール手袋をして実施します。

(3) 児童の心のケアについて

- ・一人ひとりの心身の状況把握を的確に行い、健康観察等を実施し、スクールカウンセラー等による支援を行う等、心の健康問題に取り組みます。

(4) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

- ・適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を通して、偏見や差別が生じないようにします。

(5) 教職員の健康管理について

- ・教職員自身の健康には十分配慮し、検温の徹底をします。発熱等の症状がある場合には、必ず自宅で休養させるなどして、感染症予防及び拡大防止に努めます。

(6) 新型コロナウイルス感染症対策についてのお願い

お子さんの登校について

お子さんの登校について、下表の期間は登校をお控えいただくようお願い申し上げます。
なお、学校保健安全法に基づき「出席停止」の措置をとるため、欠席扱いにはなりません。

状況		期間
1	お子さんの感染が判明した場合	お子さんが治癒するまで
2	お子さんが濃厚接触者に特定された場合	保健所が自宅待機などを求めた期間
3	お子さんや同居のご家族の方が、濃厚接触者ではないが、医師の指示でPCR検査等を受けることになった場合	受検者のPCR検査等の結果が判明するまで
4	同居のご家族の方が、濃厚接触者に特定され、PCR検査等を受けることになった場合	受検者のPCR検査等の結果が判明するまで

※ お子さんや同居の家族の方に発熱等の風邪の症状があり登校しなかった場合についても、欠席扱いにはなりません。

学校への連絡について

お子さんや同居のご家族の方について、上表1から4までのいずれかが判明した場合は、至急学校にご連絡いただくようお願い申し上げます。その際、副校長または担任が状況の聞き取りをさせていただきますことをご承知おきください。